



うちなー健康経営宣言

第 1879 号

令和 6 年 10 月 30 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「うちなー健康経営宣言」に参加することは、企業として従業員の健康を重視する姿勢を示す大切な取り組みです。

全ての職員が心身共に健康で働ける環境を整えることが、企業の持続的な成長につながるものだと考えています。

一人ひとりが安心して働ける、健康経営を推進し、地域社会全体の健康寿命向上に貢献できるよう励みます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
6. 食生活の改善に取り組む
7. 運動機会の増進に取り組む
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
9. 適正飲酒対策に取り組む
10. 血圧管理に取り組む